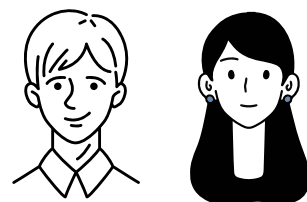


五條市が若者をサポート!

5年間で
最大90万円

※市内就業
初回申請が25歳以下

奨学金の返還を 支援します



申

請

募

集

奨学金返還者の就労初期における経済的負担を軽減することによって、若者世代の人口流出を防ぎ、五條市への定住の促進を図るため、満30歳以下の奨学金返還者に対し、予算の範囲内で五條市奨学金返還支援補助金を交付します。

01

市内就業の方
年間最大18万円
市外就業の方
年間最大12万円

02

申込期間
4～12月

03

最大5年間の補助
※申請手続きは毎年必要

五條市 市長公室 企画政策課

[所在地] 〒637-8501 奈良県五條市岡口1-3-1

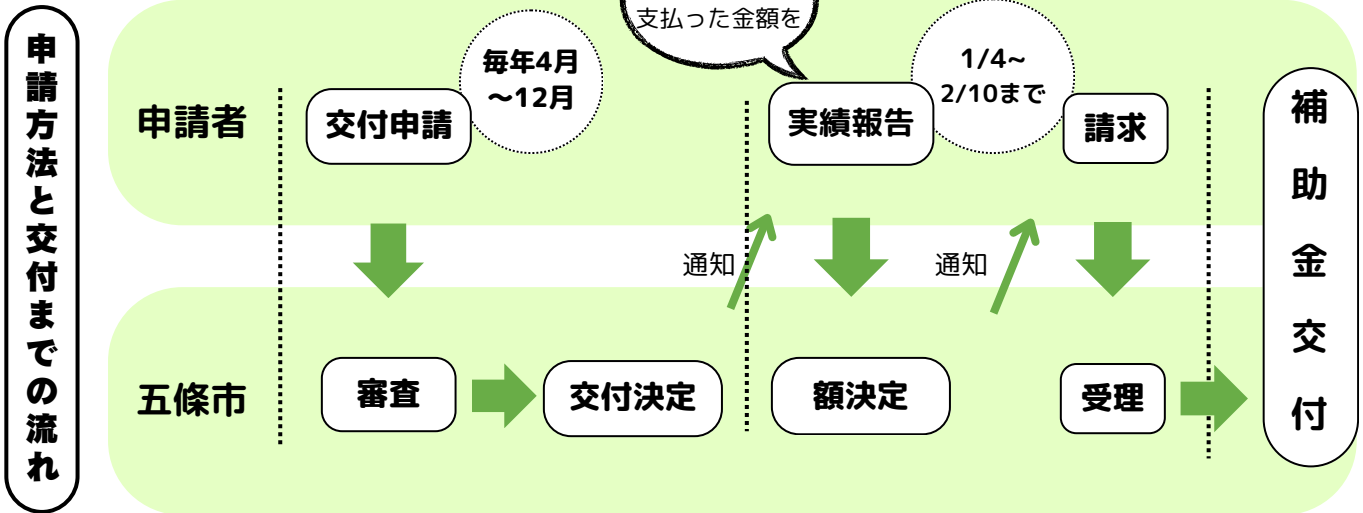
[メール] kikaku@city.gojo.lg.jp

[電話番号] 0747-22-4001 (内線206・208)



若者の定住をサポート!

奨学金返還支援事業



対象者

- ✓ 大学等に在学している期間に要綱に規定する奨学金の貸与を受けた方
- ✓ 市内に定住している方
- ✓ 交付申請日の属する年度の末日において満30歳以下の方
- ✓ 補助対象期間において、就業していること。ただし公務員の方は対象外
※週20時間以上の労働時間で、継続していることが必要です。
(令和8年度から変更)
※すべて条件を満たす方が対象です

必要書類

申請時に下記の書類を五條市企画政策課へメールまたは持参によりご提出ください。

様式第1号に加え、以下の書類を提出ください

- (1) 大学・高校等が発行する卒業を証明する書類の写し（前年度申請者は省略可）
- (2) 奨学金の借入額及び補助対象期間の返還額が確認できる書類の写し
- (3) 誓約書及び同意書（様式第1号別紙）（注意）前年度から様式が変わっています
- (4) 本人確認書類の写し

対象者や必要書類は上記以外にも留意事項がありますので、ホームページなどでご確認ください。

五條市 市長公室 企画政策課

[所在地] 〒637-8501 奈良県五條市岡口1-3-1

[メール] kikaku@city.gojo.lg.jp

[電話番号] 0747-22-4001（内線206・208）

